

2018年12月吉日

お客様各位

エム・シー・ヘルスケア株式会社

くるみん認定取得のお知らせ



拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

エム・シー・ヘルスケア株式会社は、「一般事業主行動計画」(期間:2015年1月1日～2017年12月31日)に対し、2018年11月に初回のくるみん認定を取得いたしました。

今後も、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮していけるよう、有給休暇の取得促進など、働きやすい環境づくりに取り組んで参ります。

敬具

【くるみん認定とは】(厚生労働省ホームページより一部抜粋)

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。
次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。2018年3月末時点で、2,878社が認定を受けています。

以上
